

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」記録



鶴城地区（米津・西野町）

令和元年8月20日（木） 午後6時30分から

西野町ふれあいセンター〔にしのまちホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

懇談会の地区代表者	西野町小校区：小林弘治代表町内会長
校区代表町内会長	米津小校区：安部健二代表町内会長
地区関係市議会議員	長谷川敏廣議員
市関係者	中村市長、長島副市長、稲垣教育長、 近藤総合政策部長、齋藤総務部次長、宮地危機管理局長、 築瀬資産経営局次長、岩瀬健康福祉部次長、山口子ども部長、 山崎市民部長、加藤産業部長、新實環境部長、 岸本建設部長、榊原上下水道部長、西尾市民病院事務部次長、 内藤教育部次長、岩瀬消防長 事務局：細田秘書広報広聴課長、高須秘書広報広聴課長補佐ほか 3名
出席者数	市民 54 人、地区関係市議会議員 1 人、市関係者 22 人、 報道関係者 2 人
事前意見・質問等	整理区分 8 件 内訳：質問 5、要望 2、意見 1
自由意見等	整理区分 10 件 内訳：質問 8、提案 2

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」(鶴城地区〔米津・西野町〕)

○細田秘書広報広聴課長

皆様、こんばんは。

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書広報広聴課長の細田でございます。

よろしく願いいたします。

なお、本日は出席者が、クールビズの推奨によりノーネクタイの軽装でありますこと、また、特産品やイベントのPRポロシャツを着用しておりますことを、御了承ください。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」鶴城地区の米津・西野町小校区を開会いたします。

はじめに、本日の出席者をご紹介します。

この懇談会の開催にあたり、多大なるご協力を賜りました地区の代表町内会長の皆さままで、西野町小校区の小林弘治様、米津小校区の安部健二様、以上の皆さままでございます。

また、市議会からは、長谷川敏廣議員に御出席をいただいております。そして、市からは、中村市長を初め、長島副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の予定を御案内いたします。

この後、15分程の時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。その後、事前にお聴きいたしました御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区とりまとめの御意見等とは別に、参加者の皆さまから広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきたいと思います。

皆様との懇談のお時間は午後8時15分までとさせていただきます。その後、若干の連絡を申し上げて閉会とさせていただきますので、ご協力をお願いします。なお、懇談会の途中の休憩時間は設けておりませんが、会場出入り口を開けておりますので、必要に応じて入退室いただければと思います。

また、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますことを御了承ください。

それでは、市長からごあいさつを兼ねて、市政運営について御説明申し上げます。

○中村市長

皆さん、こんばんは。市長の中村 健です。本日は市長と語る市政懇談会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。この市政懇談会につきましては、2年に一度、中学校区単位で行っているものでありまして、限られた時間ではございますけれども、お互いに相互理解が深まるような形で有意義に時間を使うことができたらと思っていますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は米津地区、西野町地区なわけでございますけれども、米津につきましては米津の川まつりが残念ながら9月1日に延期となってしまいましたけれども、毎年多くの方々を楽しみにしているイベントでありますので、何とかこればかりは天気にも頼むしかないのですけれども、今年も盛大に開催されることを願っているところでございますし、あと米津の方はふれあいセンターの管理運営を地元の方々にやっていただいておりますので、本当に地元ならではの融通をきかせながら地元の特色を出した運営をしていただいておりますので、この場を借りて感謝を申し上げる次第でございます。

そして、西野町地区につきましては、保育園の園舎が非常に老朽化している中で、子どもたちには申しわけないなという気持ちがたくさんあるのですけれども、なんとか移転の目途がつきまして令和3年の4月から新しい保育園の方で子どもたちには通っていただけるような形で今準備を進めておりますので、また皆様方にも御理解と御協力をよろしくお願いしたいというように思います。

続いて、市政運営について説明をさせていただきたいと思うのですが、お手元のA3の資料で令和元年度市政方針に掲げる主な事業というものをごらんいただきたいと思います。

ここから座って説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず一番右上のところでございますけれども、「多様性が輝く共生のまちづくり」という文言があるかと思えます。これは令和元年度の施政方針のスローガンでありまして、ここに書いてあるものとしたしましては、世の中いろいろな方がいる訳でありまして、年齢が違えば、性別も違うし、時には国籍が違ったりだとか、障害のある方などいろいろな違いがあるわけでありまして、こうした違いに対して色眼鏡で見るのではなくて、その違いを認め合ってお互いに尊重し合えるような、そのような社会をつくって「いきたいという思いがこもっています。そのいろいろな違いというのが多様性という言葉に集約されておりまして、共生というものがそうした違いを乗り越えてみんなが暮らしやすい、そうしたまちづくりをしていきたいという思いがこもったスローガンということでご理解いただきたいなというように思っております。

続いて大きな見出しごとにくっつか僕の方で内容をピックアップして説明をさせていただきたいと思いますが、まず一番最初の「活力と魅力あふれる産業づくり」というところをごらんください。

まず一番上でございますけれども、全国の茶業関係者が集まる全国お茶まつりを開催し、「西尾抹茶をはじめ西尾の魅力を発信」とあります。この全国お茶まつりというイベントが15年ぶりに西尾市で開催となります。内容といたしましては、茶業関係者による品評会とそれに付随する盛り上げるためのイベントという形になっておりまして、品評会の方は8月の下旬に行われる予定でありまして、11月に付随したイベントを行なってまいります。ですので市民の皆さんにとっては11月のイベントの方に来て楽しんでいただきたいということでございます。

場所としては文化会館と総合グラウンドのところを考慮しておりまして、例年抹茶の日というイベントはやっているのですが、それとくっつけるような形で盛大にやっていきたいなというように思っておりますので、またぜひご参加をいただきたいと思っております。

次に、3行目のところを見ていただきたいと思うのですが、「稚貝放流事業や有害生物の捕獲駆除などアサリ資源の再生と育成の促進を支援」とあります。実は三河湾のアサリというのは水揚げ量としては全国一位のシェアを誇ってきたのですが、ピークが5年ほど前で、そのときを100とすると、今は10にも満たないほどアサリが採れない状況にあります。本当にあさり漁師などは期間従業員などの他の仕事をやって生計を立てている状況でありますので、なんとかアサリ資源の復興というものについては西尾市としても力を入れていきたいと考えているところでありまして、県の水産試験場というところと協力をしながら、アサリの資源が復活というか復興できるようにという形で取り組みを進めておりまして、具体的には水の中のリンの濃度を上げるとか、アサリを食べる害虫がいるのですが、ウミグモという害虫を駆除するだとか、そういったいろいろな策を講じているわけでありまして、これをやれば必ずアサリの水揚げ量が抜本的に回復するというものまでが掴めていないので、これが対策では重要ではないかというものを、今ひとつひとつ講じているところでありまして、昨年と比べれば今年はまだ状況がいいよということを漁業関係者から聞いているのですが、まだまだ一時に比べるとかなり量が少ないので、これについては、危機感をもってこれからも力を入れていきたいなと思っております。

次に3行下がっていただきまして、「ふるさと応援寄附金制度による西尾市の魅力を広く全国にPR」とあります。これはいわゆるふるさと納税制度というものでありまして、今年の6月からですね、泉佐野市がだめだとは言わないですけど、過度な競争を是正する形で国が措置を講じまして、ある程度公平な共通の舞台が整ったかなというように思っています。

昨年の状況を見ると、2億ちょっと越えるくらいの寄附が西尾市に集まっているのですが、今年度の今の4か月くらいの状況を見ると昨年度に比べて倍近くの寄附が集

まっているという状況でありまして、西尾市では、先ほど抹茶の話はしましたけども、ウナギとかえびせんべいとか、あとは温泉もあったりとかということで、ふるさと納税として提供できるお礼の品とかサービスについては他の市よりもたくさん豊富にあるものですから、寄附をいただくことも大事なのですが、しっかりこの中で西尾市のPRをしていきたいなというように思っているところでありますので、また御承知をいただきたいなと思います。

次に大きな見出しの2番目、「利便性と快適性を高める基盤づくり」というところでありまして、一番最初の星の主要幹線道路の整備の中で安城一色線などの早期整備を要望というのがあります。この安城一色線というものが県道になりますので愛知県に整備を要望しているところでもありますけども、場所としては北から言えば米津のところを通過して矢作川を越えて西野町の所を通過して矢田の方にはずっと下がっていくそのような都市計画道路なんですけども、多分全線的に開通するのは正直まだまだ20年、30年位かかってしまうと思うのですが、県の方も計画的に少しずつは進めていってもらっているところでありまして、何とか少しでも早くですね、全線開通に至らなくても、特定の区間だけでも供用を開始できるような形で毎年県の方には要望に行っているわけではありますけども、少しでも早く整備がされるようにという形で引き続き力を入れていきたいなと思っているところであります。

次にこの見出しの一番下のところでもありますけども、西尾駅西側に建設されたコンベンションホール棟に加えホテル棟がオープンすることにより、「駅周辺を核とするにぎわい創設の推進」とあります。昨年度10月にコンベンションホールという大きな会議場のようものがオープンしまして、今年の3月にはビジネスホテルが隣にオープンいたしました。ホテルについては外国人観光客が多いという事情があるのですが、ただこの2つの施設ができたことによりまして、確実に駅前の人の流れに新しい動きが出てきてまして、これは西尾のにぎわいをつくっていく上で非常にいい傾向が生まれていると思っています。ただ駅前の状況を見ると、飲食のお店というのは正直すごく不足していると思いますので、なんとか民間事業者さんの力を借りながらですね、せっかく生まれつつあるいい循環をなくすことなく、また人の流れがしっかりできるという形で取り組みを進めて行きたいなというように思っているところであります。

次に3番目の見出しでありますけども、「地域を支える文化と人を育む環境づくり」というところで、一番最初の星のところの1つ目でもありますけど、「幼稚園・保育園の認定こども園化の推進」とあります。認定子ども園というのは簡単に言いますと、幼稚園のいい所と保育園のいい所をいいとこ取りしたような施設でありますけど、今西尾市にはこども園という施設がなくて、ただ来年4月のオープンというか開校に向けて、いま西尾の中央幼稚園の方が認定こども園化を進めているところでございます。特に保育需要を考えたときに、今後3歳未満児の需要が今後増えてくるだろうと市としては考えておりますので、そういった受け皿をしっかりつくっていく中で、この認定こども園という施設についても、事業者の協力をいただきながらではありますけども増やしていきたいなというように今考えているところであります。

次に2行下がっていただいて、「特定不妊治療費及び男性不妊治療費に対する助成制度の拡充」とあります。僕もいわゆる子育て世代になるのですが、身の回りの同年代と話をしていてですね、なかなか自然な状態で妊娠という状況にならない女性が増えていて、専門的な治療を受けながら妊娠出産にたどり着くという方がいま増えているというのが事実でありまして、そのいわゆる不妊治療と呼ばれるものの中でも幾つか段階があるのですが、特定不妊治療とよばれるものになると1回のなかで50万円くらいかかってしまうことも全然珍しくなくて、そういった治療をやっても受精とか妊娠に結びつかないことも結構あるので、そういった不妊に悩む家庭が、経済的な事情によって子どもをつくることを諦めてしまうような事情も今あって、そういった状況はできる限りしたくないなということで、市の方で大幅に助成制度を拡充したということでもあります。最大で20万円の助成が受けられることになっているのですが、これとは別に同程度の助成が県から受けられるようになっておりますので、県の助成と市の助成を合わせると、だいぶ経済的な負担は軽減できるのかなというように思っているところであります。

次に、3つ目の星の「学校施設の整備」というところを見ていただきたいのですが、最初のところで、児童生徒の学習環境改善するため、全ての小中義務教育学校普通教室へのエアコン設置とあります。昨年が非常に暑くて、子どもたちが夏休みに入る前の時期で既に38度、39度という状況でありまして、豊田市などではそうした暑さによる影響から、校外に出て児童が命を落とすようなことがありまして、西尾市としても、今、小中学校と佐久島義務教育学校の普通教室へのエアコン設置を急いで進めているところがあります。今年度の夏についてはちょっと間に合わなかったのですが、今年度中に全校で完了できるような形で段取りを進めていますので、来年の夏には、全ての子どもたちに快適な環境で勉強していただけるのじゃないかなというように思っていますので、御承知をください。

次に2行下がっていただいて、「県立特別支援学校の開校に向け、建設地の造成工事などに着手」とあります。今、障害を持っていて一般の小中学校へ通えない子どもたちが特別支援学校に通っているわけでありまして、その障害の種類によって安城に行く場合もあれば、岡崎に行く場合もあるのですが、安城の方がマンモス化というか子どもたちがいっぱいなかなか受けきれない状況にあって、岡崎の方は岡崎の方で行くだけで片道1時間以上かかったりということで、かなり子どもたちに大きな負担がかかるので、この西三河南部の西尾碧南の辺りで、特別支援学校が必要だということを行政としても働きかけましたし、議会の方からも力強くプッシュしていただいたおかげで西尾市の須脇町という福地地区に今特別支援学校を愛知県立でつくっていただける方向で準備が進んでおります。こちらについては3年後の令和4年度の開校を目指して進んでおりますので、これが遅れることなくしっかり予定どおり開校できるように今後とも準備を進めていきたいなと思っていますところでもあります。

次に裏面を見ていただきまして、4つ目の「安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり」というところで、1行目2行目に市民病院のことについて記述があります。市民病院についてはここ2年ばかりの状況ですと、大体20億円くらいのお金をですね、一般会計というところ、要は税金で病院の経営を補填しているような状況にありまして、市の財政自体がある程度順調なときはそれがずっと支えていくことができるのですが、景気が腰折れしたりして市の財政がますます厳しくなったときに、ずっと毎年20億円とか場合によってはもっと補填する金額が増えたときに支え続けられるという確約まではないものですから、抜本的な経営改善をしていかなければならないという問題意識を持っておりまして、そうした抜本的な経営改善の方策を検討する中で、今、現実的に一番いいものが碧南市との統合というように西尾市としては結論に至ったということで、碧南市側に対しまして、そのような投げかけをいたしましたところ、碧南市としては碧南市の中で作るのだったらいいというような回答だったのですが、なかなか西尾市としてはそれは受け入れられない状況なので、西尾と碧南で2病院は維持しつつ、経営母体を統合してはどうですかという、そのような再提案をして碧南市側からはですね、それについて調査研究を進めていきたいと思いますという返事をもらいましたので、そういったところの研究を進めていくということと、碧南と西尾で例えば共同で薬品を購入するとか、すぐできる連携については積極的にやってみようということ、今話をしているところでもあります。

そうした抜本的な改善策以外にも当面のこととして、しっかりと医療の充実に向けて励んでいかないといけない状況でありまして、これについては医師が足りていないというのが一番の原因でありますので、一番のお医者さんの供給元であります大学の医局というところに対しまして、僕自身も含め病院の幹部職員も足繁く通って、病院のドクターの派遣をお願いしているところでありまして、なかなか医師不足が解消されない診療科もありまして、それについては申しわけない限りでありますけど、内科などを初めとしてドクターの派遣につながっている科もありますので、こちらについては引き続きそういった働きかけを強めていく中で、少しでも西尾の医療の質が落ちないようにという形で取り組んでいきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

次に大きな「見出しの安全とうるおいのある環境づくり」というところを見てください。3行目になりますが、防災無線の放送内容や緊急速報メールの内容を確認すること

ができる、「防災アプリの供用を開始」とあります。昨年度を振り返ってみますと、大きな台風が3つ接近いたしましたして西尾市として初めてとなります避難勧告を出した例とかということで、結構市民の皆さんにも影響があったのかなと思っています。そうした中で災害情報を伝える手段として、いわゆる無線ですね、防災行政無線というのがあるのですが、実際雨戸などを閉めてしまった部屋の中で防災行政無線が鳴っていても何をしゃべっているかわからないとか、そもそも無線が鳴っていること自体がわからないという状況もありまして、ただ防災行政無線の音量を大きくするとか、雨戸をしていても聞こえるようにするというのは現実的に難しい話なので、防災行政無線は防災行政無線で大事なのですが、それ以外の手段を使ってしっかりと情報を伝えていこうという中で始めた取り組みがこの防災アプリというもので、今だとスマートフォンをお使いの方が多と思うので、そのスマートフォンでその西尾市の防災アプリというものをダウンロードしていただくと、防災行政無線などで流した内容がそのまま携帯で見られるという状況でありますし、それ以外にもキャッチの方を見ていただいたりとか、あとは電話の方でホットラインとか災害情報を確認するところに電話していただければ、災害情報はお伝えできるという感じになっていきますので、多種多様な手段を提供する中で市民の皆さんに自分に合った方向で防災についての情報を収集していただけるような、そういった態勢をつくっていききたいなという中でこの防災アプリをつくりましたということであります。

次に下から3行目のところでありますけれども、岡崎・西尾・幸田で協議を進めている「広域新焼却施設の建設に向け立地場所を決定」とあります。今西尾市はですね、ちょうど旧吉良町との境のところのクリーンセンターですね、ホワイトウエイブがあるところでごみの焼却をやっているのですが、国の考えなどもあって焼却施設の広域化を今、検討をしております。具体的に西尾市と幸田町と岡崎市の一部で1つの焼却施設をつくらうという話になっていまして、その新焼却施設の稼働が始まるのが令和12年度ということで、約10年後くらいであります。まだ10年あるという考え方もありますけれども、場所についてはそろそろ決めていく必要があります。現在のところ、今のクリーンセンターの敷地内につくるというのが一番有力な選択肢になっていまして、また関係市町で最終決定をした際には御報告をさせていただくのですが、今のクリーンセンター内にできますので、現状と比べて特段大きなとか新しい焼却施設ができることによって何か大きな被害が出るとか大きな迷惑がかかるということは考えていませんので、規模は大きくはなりませんけれども、市民サービスの部分とかも含めて特に悪影響は生じないだろうという中で検討を進めているということで御承知をいただきたいと思っております。

最後になりますけど、「市民と行政が共に考え、行動するまちづくり」という見出しの2行目のところでありますけれども、「市民サービスの向上と効率的な行政運営を実現するスマート自治体への転換を目指し、AI・ロボティクスによる事務の自動処理を検討」とあります。ちょっとさらっと聞いてしまうと何が言いたいのかよくわからないかもしれませんが、今、市役所がやっている仕事とか市民サービスの中ですごくアナログでといいますか、要は人がやって当たり前だと思っていたけれども、テクノロジーを活用することによってよりミスがなかったり、よりスピーディーにできたり、より値段がかからずにできる分野がすごく増えていっています。それを進めることを今スマート化というように言っているのですが、そういった金額もかからないし利便性も上がるよねというサービスをテクノロジーを活用しながら検討しているということで、そうした中でテクノロジーの恩恵を受けつつ、市民サービスが向上できるような部分を今、この1年がかりでいろいろ検討して、来年からまた形にしていきたいと思っていますので、御承知をいただきたいなというように思う次第であります。

ということで、ちょっと駆け足になってしまいましたけれども今年度の市政運営についての主な内容として説明をさせていただきました。また後ほど、フリートークの時間もありますので、今説明をしなかったところも含めまして疑問ですとか御意見ですとかありましたら遠慮なくこの際にお聞かせいただければというように思います。

よろしく願います。どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

ただ今市長から話のありました市政運営に関して、御質問のある方は後ほど設けます自由意見交換の時間の中で御発言していただくことにいたしまして、ここからは事前に提出をいただきました御意見や御質問などに対して市から回答をさせていただきます。

なお、この懇談会では堅苦しくなく活発に御意見等を出していただけるよう、地区のことをよく御存じの町内会長様に進行役をお願いしております。今回は西野町小校区の小林会長に進行をお願いします。

それでは小林会長、よろしくお願ひいたします。

○司会（小林会長）

皆様、こんばんは。

私、西野町小校区代表町内会長の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

皆さまにおかれましては、日ごろから町内会活動をはじめ、各分野でまちづくりに御尽力を賜り、また、本日は懇談会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、市長初め市役所幹部の皆さんに直接、声を届けることができる良い機会でございますので、限られた時間ではありますが、地区、さらには西尾市を住み良いまちにしていくため、有意義な意見交換ができたらなと思っております。

それでは、御指名を受けましたので、ここからは私が進行を務めさせていただきます。進行に御協力をお願いいたします。

初めに、鶴城地区米津・西野町小校区から事前にお伝えした意見や質問などに対して、市からの回答をいただきます。

限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ6件の意見等をお伝えしてあります。これらについては意見等を提出された町内会の方などに内容を読み上げていただきます。

なお、市からの回答に対しての再度の御意見や御質問がある場合は、全ての回答があった後にお聞きしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、1件目を西野町小校区副代表の市石様、お願ひいたします。

○西野町小校区（市石副代表）

西野町小校区副代表の市石です。よろしくお願ひいたします。

1件目は子どもを取り巻く環境について3点お伺いします。

1点目の質問といたしましては、子ども会活動などについてです。

各地区・校区においては、児童数の増えている地区もあれば、減っている地区もあります。減っている地区は、学年のクラス数を保持することや、PTA事業の継続に苦慮しています。

また、外国人児童の増加や地元の日本人児童の減少により、子ども会の運営継続が困難な会もあり、学区のPTA行事や子ども会行事に参加できない状況もあると聞いています。

子供たちは、周りの友達と一緒にPTA行事等に参加したいと思っているにもかかわらず、子ども会に所属する人数の減少などによる環境が原因で参加できないという子供の成長環境に良くないと考えます。

校区や単位子ども会の再編、市からの支援について意見をお聞かせ願ひたい。ただし、人数の多少より各校区の特色や歴史を重んずるべきだと思います。

次に、2点目は、スポーツ施設の整備に関する意見です。

子供を中心にスポーツの振興と心身の健やかな発達を目指すにあたり、近隣市に比べ環境、施設整備が整っていないと感じます。WEB上の施設予約から見ても絶対数が少ない。少年野球は小中学校で行っている状況です。大人の野球を含め、少年野球においてマウンドやナイター設備の整ったグラウンドが少ない。プロ野球の二軍やオープン戦を招致できるグラウンドもありません。西尾市以外の近隣市にはある。室内や専用フットサル場が少ないなどが挙げられます。

3点目は、PFI事業に関する質問です。西尾市のPFI問題はいつごろ先行きが見えそうでしょうか。教えてください。1件目は以上です。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。市石さん、御質問ありがとうございます。

私の方からは1点目と2点目についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目の子ども会についての御質問にお答えいたします。

近年、子ども会は全国的に少子化、あるいは育成者の不足などにより数が少なくなってきたおきまして、本市においても減少傾向にあるという状況でございます。市といたしましては、子ども会やPTA活動は子ども達の健全育成に欠かすことのできない大切な活動であることを十分に意識いたしまして活動の支援を行っておるところであります。

子ども会は任意団体ということでありますので、実はその子ども会を再編することとか、子ども会がどんな活動をする事等につきましては、子ども会が独自で判断して行うことができます。だから再編することも子ども会独自ですることができます。市といたしましては必要に応じて子ども会からの相談を受けましたり、あるいは子ども会の活動費の助成を行ったりしている状況であります。

今後も子ども会やPTAの連絡協議会、校区の代表者などと連携を図りながら子ども会への助言などを行い地域ごとに特色ある子ども会活動が継続できるように支援してまいりたいと、このように考えております。

続きまして2点目の御質問であります。スポーツ施設に関する御意見についてお答えさせていただきます。

WEB上での施設予約であります。多分市石さんが御覧になったのはあいち共同利用型施設予約システムというものでございまして、このシステムは西尾市だけでなく他市町もそこに自分のところの市町の予約ができるような形でいろいろな施設を載せているというものでございます。本市におきましては他市町はスポーツ施設だけではなくて、その他の公共施設も載せているのに対して、本市におきましてはスポーツ施設だけをそこに載せてございまして、実はスポーツ施設だけを数えますと合併前の4市町でそれぞれスポーツ施設を西尾市は持っておりましたので、他市に比較しても実はスポーツ施設だけを数えますと、どちらかという数としては多い方となっております。

野球場としたしましては、少年用として矢作川西尾緑地とみなとまち1号緑地の2面のみであります。大人用まで含めると西尾公園総合グラウンドの2面を初め、6箇所計7面がございまして、合計としては9面あります。それからナイター設備は西尾公園総合グラウンド、それから一色の坂田球場、横須賀公園運動場の3箇所でございます。

プロ野球の2軍を招致できる公式野球場につきましては、御指摘のとおり今のところございませんが、西尾市スポーツ協会からも建設についての要望を聞いているところでございます。

また、専用フットサル場はございませんが、中央体育館と一色町体育館では行うことができますので御利用ください。

1つの市で全てのスポーツ施設をまかなうのは大変難しいところがありまして、限られた予算で市民のみなさまにスポーツを楽しんでいただけますよう、関係諸団体からも意見要望をお聞きしまして、今ある施設の修繕やあるいは再配置の計画を進めて、今後の環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○中村市長

3点目は僕の方から回答させていただきます。市石さん、どうもありがとうございます。

PFI事業に関する御質問でございますけれども、PFIの見直しにつきましては平成31年、今年の2月25日に契約相手でありますエリアプラン西尾というところに対しまし

て、業務要求水準書の変更通知というものを出示して、業務要求水準書事業日程及びサービス対価の変更をしました。

簡単にいうと、当初はこのようにやる予定だったというものに対して、見直しをしてこのような内容をやってくださいというものを確定として通知を出したのが2月25日ということでもありますけども、その1カ月後に事業者側から回答がありまして、この回答内容を見る限りでは、その変更を受け入れないという考えだなという判断をいたしましたので、今は公正な立場である裁判所に入っていて、調停という形で話し合いをしているところであります。

これまで、当事者同士でずっと話し合いを続けてまいりまして、それはそれで直接コミュニケーションが取れるということではいいのかもしれませんが、どうしても利害関係がぶつかる中で当事者同士だけで話をしていくと、なかなか前に進みにくい状況もございますので、今は公正な立場の裁判所が入ることによって、論点の整理だとか、変に感情的なしこりが当事者同士よりは生じない形で話し合いの整理が進んでいるところでございますので、具体的にいつ目処が立ちますということはなかなか申し上げられないですけど、少しでも早く道筋がつくようにという形で全力を尽くしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○司会（小林会長）

どうもありがとうございました。

次に、2件目を米津小校区代表町内会長の安部様、お願いいたします。

○米津小校区代表町内会（安部代表町内会長）

米津小校区代表町内会長の安部です。よろしくお願ひします。9月1日に花火がありますので、皆さんよろしくお願ひします。

2件目はですね、交通指導員、民生委員、それから消防団員の選出についてお伺ひします。

交通指導員の業務については、外部の業者に委託をしてはどうかということでございます。月3回のゼロの日、それからお茶摘み、花火大会、その他、地域の祭礼など活躍の場が多く、担い手を探ることが困難であります。民生委員、消防団員について、町内会、町内会長が次期の人を探しているが、他市でも同じような探し方かということをお伺ひします。

なお、他にも町内会の方に、神社総代から次の人を探してくれ、あと子ども神輿をやるから協力してほしい、この辺は子ども神輿のやることになりましたので、よろしくお願ひいたします。新たなコンサートを行うので助成金をお願いしたい、お金の方ですね、お金の方など公務の依頼、業務がある状況になっております。

2件目は以上です。

○中村市長

安部さん、ありがとうございます。少し長くなりますけれども、回答をさせていただきます。

まずは町内会の皆さま方におかれましては交通指導員の選出を始めといたしまして、民生委員の一斉改選における選出ですとか、あるいは消防団員の活動の支援など、本当に並々ならぬ御尽力をいただきまして本当にありがとうございます。

まず、交通指導員の選出につきましてでありますけれども、地域の皆さまと一緒に安心安全なまちづくりを進めるという観点から、町内会より推薦をいただきますようお願いをしたいと思ひます。町内会から推薦をいただいた方が良いと考える理由といたしましては、小学校の交通教室や交通事故死ゼロの日の街頭指導を地域の方に行っていたことによりまして、参加した児童や通学中の小中学生にとって親しみや安心を感じる効果があると考えております。近隣市の交通指導員の募集方法につきましては、交通指導員の形態などが各市で異なっており単純な比較はできませんが、地元の推薦や個人の申し込みにより募っているところもございました。

次に民生委員、児童委員の選出についてであります。民生委員、児童委員につきましては地域の皆様の身近な相談相手として、また市民と行政をつなぐパイプ役として御活躍をいただいているところでもあります。市としても町内になくはならない存在だと考えております。そのため選任については地域の実情をよく把握している町内会より御推薦をいただいているものでございます。民生委員、児童委員の推薦方法につきましては、西尾市を含む西三河9市の状況を御説明させていただきますと、推薦については西三河9市では高浜市を除いた8市で、町内会長や自治会長等からの推薦をいただいているという状況でございます。なお、高浜市につきましては、町内会長と現任の民生委員とで協力をしながら候補者を推薦していただいているということでもございました。

最後に消防団員の選出方法についてであります。西尾市を含む西三河9市の状況でございますが、団員と町内会が協力して選出する方法を選択している市が4市、団員のみでの選出が3市、町内会のみでの選出が2市という状況でもございました。

この地域に整備いたしました機能別消防団の団員選出方法でございますが、以前、旧西尾地区に存在しておりました水警防団の団員選出方法につきましては、町内会で推薦していただいていたという経緯をふまえ、付近の状況や住民の家族構成などをそれぞれの地域の実情に詳しい町内会が中心となり、必要に応じて団員が協力する方法で団員を選出していただくことを望み、町内会へ依頼をさせていただいたところでもございます。

今後ともどうか、御理解、御協力をよろしくお願ひしたいというように思います。以上です。

○司会（小林会長）

どうもありがとうございます。

次に3件目を米津小校区副代表町内会長の中根様、お願ひいたします。

○米津小校区代表町内会（中根副代表町内会長）

米津小校区副代表の中根です。よろしくお願ひします。

西尾市民病院のあり方について質問させていただきます。まず、西尾市と碧南市の話し合いで、経営統合はしないという報道がありましたけれども、以下の4点についてお聞きします。

1つ目として、碧南市と話し合いの詳細はどうなっていますか。先ほども市長からもお話がありましたけれども、実際のところどうなのかということが聞きたいです。

2件目、市民病院の現状と未来に希望が持てるのかどうかということで、市が負担していますよというのは先ほど伺いました。市長初め関係者の方で検討していただいているという話も聞いたのですが、こちらも実際どうですかということが聞きたいです。

3件目、病院経営の今後の採算性はどうか見込んでいますかというところで、先ほども20億円という話があったのですが、このところは実際どうなりますかということが聞きたいです。

4件目、市民病院の評価とストロングポイント、長所や強みは何か教えていただきたいと思ひます。

以上よろしくお願ひいたします。

○中村市長

どうもありがとうございます。

市民病院についての4点でありますけれども、まず1点目の西尾市民病院と碧南市民病院との話し合いの経緯でありますけれども、先ほども少し簡単に申し上げましたけれども、もう少し詳細に時系列に沿って説明をいたしますと、まず平成30年の1月に西尾市から碧南市に対しまして、将来的な経営統合及び新病院の建設を選択肢の1つとした協議、検討を依頼いたしました。それを受けて平成30年の6月に碧南市から西尾市に対しまして、碧南市内での新病院の建設を前提とするのであれば、経営統合に関する協議、検討を行う。また医療連携は引き続き協議、検討を進めるとする回答が届きました。そ

の後、西尾市の中での意見集約などをいたしまして、平成31年の3月に西尾市から碧南市に対しまして、碧南市内の建設を前提とする経営統合に関する協議、検討は市民や関係団体の意向を尊重し同意は難しいとした一方で、経営を統合し両市で2病院体制を維持しつつ、両病院で急性期医療を継続するとする新たな提案をいたしました。また、医療連携の協議、検討については、同意という回答もしております。

そして、平成31年の4月に碧南市から西尾市に対しまして、両病院を経営統合し、両市で2病院体制を維持しつつ両病院で急性期医療を継続することについては、市民サービス向上や経営改善が図れるよう検討を開始したいと回答が届いておりまして、現在は経営統合するかどうかを含め碧南、西尾の両市及び両病院で協議、検討を進めているという段階であります。

続いて、2点目の現状と未来の状況につきましては、慢性的な医師不足の中、二次救急病院として安全で満足度の高い医療の提供に努めておりますが、経営的には大変厳しい状況が続いております。しかしながら、年間4千台を超える救急車を受け入れている西尾市民病院は、17万市民を抱える西尾市にとって必要不可欠なものと考えております。今後も改革プランに掲げた取り組みを着実に実行することで経営改善に努めるとともに、他病院との連携強化などに取り組むことで、西尾市民病院を存続させ、安全、安心、信頼と納得を得られる医療サービスを提供してまいりたいと考えております。

3点目の採算性につきましては、大学の医局というところに医師の派遣を要請しておりますけれども、現状でも慢性的な医師不足が続いているといえますか、大学の方も十分なドクターがいるわけではないので、ある程度選んでという言い方は悪いのですが、全ての町にドクターを派遣できない状況にあるようでありまして、厳しい状況が続いているというのが正直なところであります。

それに加えて来年度には、岡崎市南部に大学病院が開院する予定であります。要は藤田医科大学系の医療センターになりまして、こちらの方は最終的には西尾市民病院と同規模の病院がすぐできるとしておられる方もいるようでありますけれども、もっと規模が小さい形でスタートするとは聞いておりますので、何かこうすごく大きな打撃を受けることはないのだろうとは思っておりますが、ただそれでも一定の影響があることは否めない状況でありまして、これについては、西尾市民病院の経営にとっては正直マイナスな影響であると考えております。

最後に4点目の西尾市民病院の評価であります。年間4千台を超える救急車を受け入れているという点では、地域医療に貢献ができており必要不可欠な役割を担っております。また第三者による客観的な評価であります病院機能評価というものを受けておりまして、地域に根ざし、安全、安心、信頼と納得の得られる医療サービスを提供すべく、日常的に努力している病院という形の認定病院として認定がされているというところでございます。

次に西尾市民病院のストロングポイントとしましては、まず回復期機能を持った地域包括ケア病棟を有していることで、患者の在宅復帰への支援や在宅患者の急変時の受け入れなどにも柔軟に対応できる態勢にしているということで、いわゆる急性期病院と言われます西尾市民病院のようなところで本来的には手術などを初めとして、在院日数がすごく短い中で帰されてしまうということがありますが、地域包括ケア病棟というものを有していることによって、そこから一定程度は病院の中にいていただくということができるといいう状況にあります。

また、高度医療機器を備えておりまして、さまざまな検査や治療に対応しております。具体例を挙げますと今年度購入しました乳房X線診断装置というものがあるのですが、これは従来の機械と比べ痛みが非常に少なく短時間で撮影ができ、さらに3D撮影に対応するなど、より精細で正確な診断ができる最新機器となります。現在西尾市民病院では乳がん医療の専門医師が在籍し治療を行っており、形成外科医による乳房の再建にも対応しているところであります。

そのほか大学病院並みの高性能な白内障手術機器や眼科手術用顕微鏡、また全身の骨密度や筋肉量が測定できる全身用X線骨密度測定装置というものも整備しておりまして、この辺りがストロングポイントであると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○司会（小林会長）

どうもありがとうございます。

次に4件目を米津小校区代表町内会長安部様、お願いします。

○米津小校区代表町内会（安部代表町内会長）

ふたたびすみません。4件目はこれから増加する外国人に対する対応について、4点目を質問させていただきます。町内会として、町内会と外国籍住民との関わりですけど、その辺をどうしたらよろしいのか。言葉の問題や文化の違い、それからコミュニケーションの取り方が難しい。翻訳ソフトなど貸していただけるのかどうか、そのようなことです。住んでいるところや、国籍の情報はどうのように入手するのかいいのか。

それから3点目として、町内会の加入についてどうアプローチすればいいのか。町内会費はどうしたらいいのか。それからごみ、不法投棄ですね、これが一番問題なんですけど、ごみの不法投棄の増加が懸念されるというか、現在進行中で不法投棄が多いです。その対処方法はありますか。相談窓口ですね、その辺は設置しているかということをお伺いします。

お願いいたします。

○中村市長

安部さん、どうもありがとうございます。

まず1点目の日本語が十分に理解できない外国籍住民の方とのコミュニケーションの話でありますけど、具体例として、先ほどスマートフォンの話をしたのですが、無料の多言語翻訳アプリとして、Google翻訳というものですか、「VoiceTra（ボイストラ）」というものがあります。実際にその外国人対応といいますか、多文化共生の所管部署であります地域つながり課というところがあるのですが、その職員がそういったアプリを使用してみての感想を聞いておまして、Google翻訳というものについては、書き言葉というか文章向けで、もう一つのVoiceTraについては、話し言葉の会話系に優れているという評価でありました。ただアプリが日本語を認識するためにはいろいろ注意点もありまして、例えば標準語を使うとか、なるべく短い文章での入力をするとかというのが、そういったことをやっていただくとより精度が上がる翻訳ができるのではないかとということで、そのようなアプリがありますというのが1つと、あとは、今携帯型の翻訳機でポケトークというのがあるのですが、これは今後、予算措置を講じていく中で将来的にというか近い将来やっていきたいという話なので、ちょっと確実にどうこうということは断言できないのですが、そのようなものを市の方で一定程度購入して町内会に貸し出すというような形になるのかを考えながらですね、町内会の皆様方にとって、そのような外国籍住民の方とのコミュニケーションがより円滑にとれるように支援をさせていただきたいなように思っています。

次に2点目の住んでいるところの情報につきましては、町内会長の皆様が閲覧可能ということであります。ただ国籍につきましては、住民基本台帳法という法律がございますので、そちらによりまして個人情報に該当するということで申しわけないのですが、お知らせすることはできないということで御了承いただきたいと思います。

次に3点目の町内会の加入についてでありますけれども、こちらについては英語、中国語、ポルトガル語、やさしい日本語の4言語によります町内会の加入促進チラシというものを市で作成しております。そして、外国籍の方が市役所の方に手続に来られたときにそれらを配付しておりますけれども、町内会の方で御希望があれば町内会様の方にもお渡しさせていただきたいと思っております。

次に、町内会費につきましては、町内会から依頼を受けて多分会則というものがあると思うのですが、そちらの方を市の方で翻訳させていただくということはやっておりますので、また御用の時には来ていただければなというように思います。

次4点目のごみの話になりますけれども、こちらのごみの不法投棄については、前提

といたしまして外国籍住民の方が、本来捨ててはいけないような場所へごみを違法に捨てている場合ということではなく、ごみ出しのルールがよくわからずに、ごみステーションに分別をしなかったりだとか、曜日を守らなかったりしてごみを出している場合と考えて、御回答させていただきますので、また違っていれば後ほど御意見をください。そういった前提の中でごみステーションを管理されている町内会の方から、そのような御相談をいただいた際には、ごみ出しのルールを記載した掲示板をラミネート加工して提供しております。今ちょっと現物がありまして、こういったものがありますので、これをそのままラミネート加工で仕上げているのですけどどれも、お渡しをさせていただくので、各地区のごみステーションの中で設置をしていただければと思います。ちなみにこの掲示板については、日本語、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語の5カ国語で対応しておりますので、有効に御活用いただきたいと思います。

町内会の方が抱えられている案件ごとに個別対応させていただきたいと思いますので、また、遠慮なくごみ減量課というところがクリーンセンターにありますので御相談いただければというように思います。今後とも、ごみの資源化、減量化に御理解と御協力をよろしく願います。

続いて最後5点目の市の業務にかかる相談でございますけども、これは外国人、日本人に関わらず担当課の方で個別に対応させていただいております。また、外国籍住民の方の日常生活にかかる多言語による相談については、英語、ポルトガル語、スペイン語、日本語の4言語について相談をしております。毎月第1、第3金曜日の午後1時から4時と、年3回の日曜日の午前9時から正午に実施しておりますので、市役所2階に地域つながり課というところがありますので、また具体的な日程などはそちらの方までお問い合わせいただければと思います。

よろしく願います。

○司会（小林会長）

ありがとうございました。

次に5件目を西野町小校区副代表の市石様、願います。

○西野町小校区（市石副代表）

西野町小校区副代表の市石です。改めてお伺いします。5件目は下水道の整備についての要望です。

西野町校区には下水道設備がほとんど無く、これまでも期待してきましたが未だに実現していません。当校区は古くからの街で、生活排水をそのまま側溝に流している家庭が多く存在します。かつては農業用水も流していましたが、近年では用水の利用が減り、用水路に生活水がたまり悪臭が充満し、苦情が後を絶ちません。早急な整備をお願いします。

5件目は以上です。

○中村市長

市石さん、どうもありがとうございました。

公共下水道整備につきましては、市街化区域を先行して整備を行っておりまして、その後で市街化調整区域の整備を順次進めているというところがございますけれども、この地区におきます整備が遅れており大変申し訳ありません。

下水道整備については大きな曲がり角を迎えているというのが正直なところであります。公共事業ではありますけども厳しい財政状況の中で事業採算性というのを考慮せずに進めるということは非常な困難な状況でございます。具体的に少し説明を申し上げますと、使用料収入による経費の回収率というものが70%を下回っている状況でありまして、本来、下水道使用料の収入でまかなうべき汚水の処理費の不足分をいま市の一般会計といわれます下水道とは違った形で本来使うべき税金から補填をしている状況でありまして、それが大体年間で約5億円にのぼります。下水道事業のみならず、こうした補填をしているということが市全体の財政運営にも大きな負担を強いているという状況

にありまして、事業採算性というものを考慮せざるを得ないというか考慮していくべきであるという考えであります。こうした事から有識者と周囲の皆様で組織される西尾市上下水道事業審議会というものを設けましてその中で、下水道事業における持続可能な事業経営の実現を図ることを目的に整備区域の事業採算性について審議がなされ、一般会計からの補填が必要となる区域については事業採算性のない整備凍結区域とし、その代わりの代替措置といたしまして、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置に対する補助制度で汚水処理対策を行うという答申が市の方にございました。市といたしましてもこの審議会からの答申を重く受け止めまして、これまでの下水道事業計画を変更することにいたしました。

ここ西野町地区について申し上げますと、公共下水道を整備する区域と凍結する区域が混在する地域となっております。整備する町内会については、下町、横作町、堀ノ内町と明治用水より東側の三丁及び上組の一部でございまして、令和2年度に事業説明会を行わせていただいて、令和7年度までに整備を完了する予定であります。それ以外の町内会については、事業凍結区域となりまして、汚水処理については合併処理浄化槽により行う事となります。

西尾市では、公共用水域の水質保全が図られるよう、汚水処理対策を進めてまいりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○司会（小林会長）

ありがとうございました。

次に6件目も引き続き市石様、お願いします。

○西野町小校区（市石副代表）

西野町小校区副代表の市石です。引き続きお願いします。6件目は西野町保育園移転後の跡地利用についてです。

西野町地区は、公園や広場がとても少ないので、ぜひ西野町保育園跡地を地域住民が利用できる広場にしていただきたいと思います。

現在、西野町ふれあいセンターのグラウンドでは子供たちだけでなく高齢者がグラウンドゴルフやソフトボールの練習を行っています。また、中高生もグラウンドを利用しています。利用者の活動場所をなくさないようお願いします。

6件目は以上です。

○中村市長

ありがとうございました。

この内容につきましては、先日地区の方から直接、御要望をいただいているところでございまして、西尾市としては歳入の確保策といたしまして、土地を売却するというのも選択肢として考えているのは事実なのですが、地元の意向も重いものだと考えておりますので、そうした中で具体的にどのような土地の利用をすると良いかということをしっかり調査研究をして、土地の活用について検討してまいりたいというように思っておりますので、よろしくお願いします。

○司会（小林会長）

ありがとうございました。

私どもから事前にお伝えした全ての意見や質問などに対しまして、ただいま回答がありました。

ここで、これまでの意見や質問の回答に関する御質問などをお受けする時間といたします。なお、自由意見などについては、後ほどお時間を設けますので、そちらでの御発言をお願いいたします。ここでは地区とりまとめの事前質問や市からの回答に関する質問に限らせていただきます。

ご発言にあたっては、挙手をお願いします。私が指名させていただきます。

なお、限られた時間ですので、要旨を簡潔にまとめて御発言をお願いします。発言の際

には町内会名とお名前をおっしゃってください。
それでは、御発言の方お願いいたします。

○西野町小校区（スギウラ様）

西野町小校区のスギウラと申します。
先ほど、コンベンションホールとホテルがオープンしました。ここの稼働率というのは今どのような状況なのか教えていただきたいと思います。

○岸本建設部長

スギウラさん、御質問どうもありがとうございます。建設部長の岸本でございます。今、現在の稼働率でございますが、今私資料は持っていませんが、聞いた話によりますとコンベンションホールはそこそこ使用されていると思うのですが、ホテルは中国からの観光客でほぼ満室状態が続いているということでございます。詳しくはまた聞いていただければ回答できると思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会（小林会長）

どうもありがとうございました。
他に御発言のある方は。

○西野町小校区（ヤマダ様）

西野町小校区のヤマダと申します。まず3番目2ページですか、西尾市民病院のあり方というところで、いま市長の方から毎年20億円ほどの赤字が出ると、そのような回答がありましたけれども、JR岡崎西にですね藤田の病院系列の病院ができると、そのような形でできると。要するに病院の経営というのは患者数が減れば当然売り上げもないと、そのような意味で簡単に考えると西尾市の市民病院がこれから存続できるかどうか、そのようなことも含めて検討をなされたらどうでしょう。それが1点と。

4番目、ごみの問題。今世界的にプラごみの問題が非常に叫ばれております。西尾市ではその辺のプラごみの回収並びに今後の対応というのは考えておられるかどうか。それで、今プラごみは全部焼却しているとそう伺っておりますけれども、今後その方針でいくのかどうか、その辺の2点ですね、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○西尾市民病院事務部次長

御質問ありがとうございます。まず1点目の市民病院の経営のことについて、私、市民病院の事務部次長西尾から答弁させていただきます。よろしくお願ひいたします。
今お話がありましたように、岡崎南部に藤田医科大学の関係の病院ができるということで、市長の答弁にもありましたように影響があるということは確かであります。今ですね、実際には碧南市との協議の方を進めていますが、同時に藤田の方の対策も必要ということでコンサルを入れて、患者の分布だとかそういったものを含めてどのような影響があるだろうかというところも検討している状況であります。存続は必要だという立場であります。できるだけその中でも有効な策が取れないか、今多方面から考えている状況でございます。

以上です。

○新實環境部長

環境部長の新實でございます。御質問ありがとうございます。
ごみのトラブルの関係でございますけれども、現在はおっしゃいましたとおり焼却している状態で、世界的な大きな問題にもなっております。現時点においてはまだまだ国の方、県の方からも具体的な方向を示されているわけではございません。それで、今後につきましてはどうなっていくかはまだまだ不明な点ございますけれども、現時点では引き続き焼却をしているという段階でございますが、その辺につきましては大きな問題で

ございますし、県、国と連携した中で注視して研究を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○司会（小林会長）

どうもありがとうございました。

予定時刻となりましたので、ここからは自由意見交換の時間として進めてまいります。お時間の方は午後8時15分までとさせていただきますので、先ほどと同じように、地区とりまとめの意見や質問などに関わらず、まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

先ほどと同じように、町内会名とお名前をおっしゃって発言の方をお願いしたいと思います。

それでは、御発言の方よろしく申し上げます。

○西野町小校区（ヤマダ様）

先ほど質問した西野町のヤマダです。

平成23年の市長との市政の懇談会で私の方から矢作川の東側の堤防で迂回路をつくって、要するに桜並木をつくるとそういう提案を聞いていたもので、その場で計画とそれから、質問した記憶が残っております。その資料を今日、確認しました。今後堤防の要するに桜並木はどのような形で、どのような費用がかかって、どのくらいの日程がかかるのか、具体的にわかる範囲でお示しを願えれば良いと思いますので、よろしく申し上げます。

○司会（小林会長）

回答の方をお願いいたします。

○岸本建設部長

山田様、御質問ありがとうございます。建設部長の岸本でございます。

矢作川の現時点ですね、リフレッシュ道路といいまして、田貫町から上町のところまでを整備して堤防下に道路をつくったところでございますが、一応計画では、そちらの法面にですね、桜の木を何メートルピッチだったか、ちょっと記憶がないですけど植えるように、構造的には法面に根切りブロックが。

○西野町小校区（ヤマダ様）

東側の法面ですか。

○岸本建設部長

そうです。一応施工はしてございますけども、今桜の木を植えた方がいいのか、維持管理をどうしようかというようなちょっと検討をしております、植えられるようにはなっておりますけども。

○西野町小校区（ヤマダ様）

一時、矢作古川の堤防に桜の木を植えられて、それを抜いてみんな各々分けられたのが過去にありますね。それは聞いてないですか。堤防の強度がないということで、根が張ってしまうと堤防が弱くなると。そういう意味であそこに植えられた桜が、移植されております。そのような事例が先回あったし、うちの町内に桜の木が来ておりました。そのようなことで、矢作川の堤防にはそのような問題は起きませんか。以上です。

○岸本建設部長

先ほど申したとおり、リフレッシュ道路というのは堤防の上記断面より外に道路を盛ってつくっているものですから、一部堤防の強化にもなっております。南の方と言って

はいけないですけど、中畑の方は桜堤ということで一応桜の木が植わっていると思うんですけど、当初はリフレッシュ道路を計画したときに法面に桜の木を植えるという計画でスタートしています。それで先ほど申したとおり、東の法面に桜の木が植えられるように、確か記憶だと80メートルだか何メートルだったか忘れてしまいましたけれども、木が植わっても堤防の強度に根がはわないように根切りブロックというブロックがもう土の中に入っていて、そのブロックの位置というのが図面上でしっかり把握しているものですから、そこに植えるというのであれば植えることは可能だと思います。ただ、あの。

○西野町小校区（ヤマダ様）

本題は時期はどのくらいの時期になるかということです。

○岸本建設部長

あの植えることは可能なのですが、多分植えることによって何らかの支障がでないかというような懸念もあるものですから、ちょっといま検討中というか考えている最中のございまして、植えられるような構造には一応なっております。

○司会（小林会長）

ありがとうございました。
次に御発言のある方、お願いします。

○米津小校区（スギウラ様）

米津小校区のスギウラといいます。

今回は福祉関係の補助金、助成金をいま削減するとか、廃止するということが、例えばコミュニティの方を廃止するアンケートをいま市の方から出ていますね。それとあと老人会の方も、この間7月24日の新聞ですか載っていました。こちら6件の項目に対して削減するという新聞に載っていましたが、この根拠というのが特にコミュニティというのは保育園児、あるいは老人会から町内会と非常に町内のコミュニティを図る場なのに、これをなぜ削減するのかなというのが私は根拠を聞きたいと思っているんですけど、教えていただけますか。

○司会（小林会長）

御発言の方、回答の方、よろしくをお願いします。

○近藤総合政策部長

スギウラさん、ありがとうございます。総合政策部長の近藤でございます。

補助金の見直しに関しまして、市民の代表あるいは大学の教授を初めとした第三者的な立場から各補助金を全て見直しを今、進めております。新聞等で報道されました内容というのはそういった第三者の方から見て、市の現在の補助金というのがどのような状況なのかという御意見を伺っているという状況でございます。その御意見を伺って、それをもとに市の各担当課が、その御意見等を踏まえて今後どうするのかというところを検討を順次行っているところでございます。

今、御質問がありましたコミュニティの補助金というのが、三町側の体育行事ですとか、そのようなところの補助金についてですね、新聞報道等で出たと思いますけど、それもある第三者側からの見方ということを受けて、本当に必要であるということであれば担当課の方がその御意見を踏まえてですね、いやこのようなことで必要だということをお示ししながら今後の補助金の動向というのが変わってきます。

したがって、御意見に対して本当に必要ということであれば、また存続をさせていただきますし、新聞報道等で出たことがそのまま廃止なら廃止ということではございませんので、よろしくをお願いします。

○岩瀬健康福祉部次長

すみません。健康福祉部次長の岩瀬と申します。

今、お話のありました補助金の削減の関係で、老人会の関係も確かにこの第三者の方からの御意見の中で削減してはどうかと御意見をいただいております。これも今、総合政策部長が申しておりましたとおり、一応削減という中で上げられておりますので、一応会員数の減少ですとか、そのようなことを見られての発言だったかと思っておりますので、その辺を踏まえまして担当課の方で検討させていただいているという状況でございます。よろしくお願いたします。

○山崎市民部長

市民部長の山崎と申します。スギウラ様、全く同感でありありがとうございます。

私ども実はコミュニティの補助金がやり玉に上がったことに非常に心配いたしました。総会にはそれぞれ課長がまいっております、中身も十分に承知はさせていただいておりますので、活動そのものはいつも御努力していただいていることは十分承知しております。そのような中で、あっちだ、こっちだといいた悪いだと意見が分かれています。私どもが先ほどもスギウラさんがおっしゃられたとおり、今ちょうど調査をやっているということで、私どもが調査をやらせていただいております。そんな中でコミュニティの補助要綱を今の時代に合った形といいますか、人口減少の問題もありまして、市長も所信表明で申し上げたようにコミュニティのつながりは非常に大事だと申しておりますので、新しいまたコミュニティの時代の作り方というのも今から考えていかなければならないというように考えておりますので、また皆様、役員様と一緒に、このアンケートの結果と西尾市のそれぞれすみずみまで町内会を含めた小校区であるコミュニティというものが強くなるような形をまた考えながら、皆様方に今補助金の削減ということで、活動に支障がないように私どもも、答申というか方針を出された方に対して私どもも説明を申し上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○司会（小林会長）

どうもありがとうございます。他に。

○西野町小校区（ヤマダ様）

ヤマダです。質問させていただきます。

今、新川港線、北側の道ですね、ここの道路の工事要望で歩道の設置がいつになるかと、そのような要望書をもう15年、20年前から毎年町内会と三丁町内会の合同で出しておりますけど、その辺の経緯はどの程度進んでいるのか、それからできるかできないかと、それとその道路夕方通って見ておきますと、僕も散歩でよく通りますので、高校生の下校、それから、要するに西尾に行く子、西尾に来る子、それから西尾から碧南に行く子、そのような方を見ると、非常に危険な状態です。その状態の中で学生たちが一生懸命、夕方に部活が終わったくらいに自転車をこいでいくと、その状況を見ておりますといつ事故が起きても不思議ではないような状態ですので、その辺の現状を把握された上で工事要望というのはどのような形で流れているのかということ、現状どうなっているのかということ、その辺の回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○司会（小林会長）

回答をお願いいたします。

○岸本建設部長

たびたびすみません。建設部長の岸本でございます。新川港線の道路整備の状況でございますが、御存じかと思われまますけど県道だものですから、事業自体は愛知県が行っております。聞いた話で申しわけないのですが、要望書自体は西尾市が受け取りまして、

やっぱり愛知県に絡むものは愛知県にきちんと送付はさせていただいております。現在の整備状況、歩道の設置状況でございますけども、先ほども出ましたけど安城一色線、今空き地になっているような、その交差点から西側の善兵衛屋敷の交差点までの約200メートルにつきましては、おそらく23年度までに整備を終えておるとおもいます。交差区についても本年度において工事に着手する予定と一応伺っております。ちょっと固有名詞を出してしまっただけではいけないかどうかわかりませんが、サンハイツ西尾のちょっとまだ用地がまだ1点残っている状態だということに聞いております。

また東側になりますが、上町の交差点あのCドームのところですね、あそこの180メートルについては昨年度までに用地買収が終えているということに伺っております。今年度において工事に着手する予定であると伺っております。今このような状況しか、私の情報では。

○西野町小校区（ヤマダ様）

一番肝心なところで明治用水から西側に抜けるところがある。

○岸本建設部長

あの今の整備が終わっているところから西の方ですよ。

○西野町小校区（ヤマダ様）

はい。今ね、西野町地区の中では、上町横町屋敷の明治用水から西側、要するに町内に出る前、あの間が全く両側ないです。

○岸本建設部長

あの川に向かっての話ですね。

○西野町小校区（ヤマダ様）

そうです。川に向かっての話です。それより東は皆できております。以上です。

○岸本建設部長

実はですね。私も土木課時代にそのような要望は受け取っております。ちょっと古くなりますが、当時ですね、私の方が愛知県に確認したところ、はっきり言って整備の計画は今のところで終わりだと、今現在。現在は終わり、今後、今整備しているところをつなげてから検討するというような回答を受けた覚えはあります。今現在はちょうどその交差点をちょっと越えたところしか整備は終わっていませんが、計画としてはそこまでの計画しか持っていないというような状況でございます。

○西野町小校区（ヤマダ様）

問題は西。

○岸本建設部長

そうですね。いやわかっています。西側についても十分危険なことはわかっておりますので、私どもも要望書が出れば愛知県に対して強くプッシュすることはできるんですけど、何分にもなかなか愛知県事業でございます。西尾市は強く要望する事しかできないものですから、今僕が聞いている現時点の計画ではその先は未定ということになっております。

○西野町小校区（ヤマダ様）

いや、それでね。今一番危険なところが、その今のお話ししていただいたところで。そういう意味で1人か2人犠牲者が出ないと県はやらないのかと、このような強い要望も出ております。本当に犠牲者が出ないとやらないような状況で、1人か2人死な

ないと、そのような現状です。一度夕方でもいいので、市長さん初め通行通学時間帯4時、5時、6時の通学時間帯に現場を見てください。そうすればわかります。以上です。

○岸本建設部長

私自体も重々承知はしておりますので、ちょっと私の方から一度県の方に強くプッシュしておきますので。よろしく願いいたします。

○司会（小林会長）

どうもありがとうございました。他にございませんか。

○西野町校区（カミヤ様）

西野町校区のカミヤです。本日は丁寧な説明いただきまして本当にありがとうございます。

質問ですけど、最初の中村市長の説明していただいたA3の紙ですね、この中で安全とうるおいのある環境づくりの下から4番目の防犯カメラの設置に対する補助とありますけども、このことは積極的に進めるお考えはお持ちでしょうかということで、具体的に言いますと、市の公共施設ですね、例えばここなどにつけてしまうと、そのようなことはどうでしょうか。必要性については言うまでもないと思いますが、昨今いろいろな事件がありますけども、防犯カメラをきっかけに非常にスピーディーに解決するのは事実ですね。ここの地区でいいますと、ここ数年で空き巣何かとかすぐ近所で、そのとき警官が来て防犯カメラはないのかというような確認をされています。

また一昨年くらいに、そこの自動販売機、そこもちょっと荒らされたということがありますね。それから、また、保育園などができるとまた何かあるかわからない。ということで、未然に抑止効果がありますので、ぜひ積極的というか町内の要望に向けた補助というのではなくて、市の施設には積極的に最初からつけていくとそのようなことをぜひお願いしたいと思います。

もう1点よろしいでしょうか。皆さんたくさん今日ここにおいでになりましたけれども、迷わずに来られたでしょうかね。県道からここに入るところですが、標識がここの西野町ふれあいセンターの案内がないのですね。多分ほかのところを見ているとあるのですよ。なぜかここだけないというのは不思議なので、それでぜひ対策していただけるとありがたいと思います。

以上でございます。

○司会（小林会長）

御回答の方お願いいたします。

○宮地危機管理局長

危機管理局長の宮地と申します。よろしく申し上げます。

防犯カメラの件につきましては、今おっしゃっていただきましたように町内の方から申請を上げていただきまして、それに対して補助という形で進めています。今の御意見ですと、公共施設に全てもう着けていってというような。

○西野町校区（カミヤ様）

少なくともここは必要性が高いと思うのですが。ここだけでも。

○宮地危機管理局長

現状では申しわけございませんが、地域の方の要望という形で御一緒に犯罪をなくしましょうという形でお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○司会（小林会長）

もう1点についての回答をお願いいたします。

○内藤教育部次長

御質問ありがとうございます。教育部次長内藤です。すみません、回答します。西野町ふれあいセンター私も何回か来たことあるのですが、御指摘のとおり、なかなかわかりにくいということで、私の隣にいる職員も今日、迷ってぎりぎりになって、身を持って重々承知しておりますので、またふれあいセンターの担当課の生涯学習課とも協議して、看板設置になりますと該当する部署の許可もいるかと思っておりますので、また御要望にお応えできるような形で設置してまいりますので、よろしく願いいたします。

○司会（小林会長）

どうもありがとうございます。ほかにありますか。

○（市民）

先ほど、ふるさと納税2億円ですかね、収入があると言われましたけど、支出の方はその辺教えてもらいたいなと思って、税金が市民税県民税がどれだけ減って、2億円入ったけど、どれくらい減っているのかという、その辺ちょっと数字的なものを教えてもらえればありがたいと思います。

○司会（小林会長）

御回答の方お願いいたします。

○齋藤総務部次長

御質問ありがとうございます。総務部次長の齋藤でございます。ふるさと納税の収入の方が2億円程度と御説明をさせていただきましたけども、西尾市に在住の方がほかの市町村等へふるさと納税という形で寄附をされますと、寄附金全額控除ということで税額から控除される。結果的に西尾市に入る市民税の税額が減るという構造になっております。

それで大変申しわけございませんが、本日資料を持ち合わせておりませんので、いくら減っているということをお答えすることができないのですが、額的にはかなり大きな額でございます。

○（市民）

要は、増えているんですか。マイナスが。

○齋藤総務部次長

今年度ということですか。

○（市民）

いえ、去年の実績でいいです。

○齋藤総務部次長

29年度と30年度と比べますと、増えておるかと思っております。ただ申しわけございません。30年度はまだ確定させておりませんので正確な数字も持ち合わせておりませんが、傾向としてふるさと納税が増えておりますので、おそらく29年度、30年度と比べると増えているのではないかなと想像はしております。申しわけございません。しっかりとした資料がございませんので。

○近藤総合政策部長

総合政策部長の近藤でございます。先ほど30年度は2億2千万くらいのふるさと納税が西尾市に入ってきたお金でございます。ただ、この2億2千万円入ってきて、その返礼品ということで、そのまま全部が歳入になるわけではございません。うちですと、大

体4割ぐらいはその返礼品のための経費というもので経費がかかっております。そういったものを差し引くと、実際に残る金額というのは大体、半分程度になってしまいます。先ほど総務部の方から話がありました西尾市民の市民税の減額分ですね、西尾の市民の方が違う市町村の方に寄附をして、その分というのは西尾市の税金というものが控除されてしまうものですから、その額が私の記憶では若干うちに入るものよりも出ていく方が多かったような気がいたします。

ただ、先ほども市長の方から御説明したようにですね、今年度については私ここにちょっと資料がございますけども、8月15日時点で昨年年度で2億2千万円あったのですが、昨年度が8月15日の時点で4月1日から3千9百万円ほどだったのですが、今年は8千2百万円と倍以上ですね、ふるさと納税が西尾市の方に来ているというような状況でございます。

したがって、今年度について、相当のふるさと納税をしていただいているものから、先ほどのマイナスというのがどこまで挽回できるかというような状況でございます。

○司会（小林会長）

はい。どうもありがとうございました。

時間の方がありますので、最後にあと1人だけお願いいたします。

○西野町小校区（ヤマダ様）

すみません、ヤマダです。今日の議題が6点ありましたね、それ以外にフリートークで始まった記事に関して、要するにやりとり、Q&Aそのような議事録というのは提示してもらえないのか、この場限りで終わってしまうのか、それとも参加者に配付されるのか、どうでしょうかね、その辺。

先回は、23年が最後で来ておりません。方針変わったのでしょうかね。

○司会（小林会長）

御回答の方お願いいたします。

○近藤総合政策部長

総合政策部長の近藤でございます。山田さん、どうもありがとうございます。

前回も、こういった形で質問の内容とお答えについてはホームページの方でまずは公開しております。今回についても当然ホームページの方にも出させていただきます。あと町内会には、個別には出してはございませんので申しわけございませんが、ホームページ等で御確認をお願いしたいと思います。

○西野町小校区（ヤマダ様）

ありがとうございます。

○司会（小林会長）

どうもありがとうございました。

時間になりましたので、これで自由意見の方を終わりにしたいと思います。本日の進行に御協力いただきありがとうございます。それでは事務局の方へお返しいたします。

○細田秘書広報広聴課長

小林会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○中村市長

みなさま本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

我々は行政のプロとして西尾市の町の発展のために頑張っているつもりでございます

が、市民の皆さんが一般の市民生活の中で思う疑問点だとか、こうすればいいのではないかという知恵が正直我々で気づかないことも否定はできません。ですからちょっとしたことでも結構なので、何でなのかなとか、もう少しこうやったらいいのではないかなということがあったときにはぜひとも積極的に声を聞かせていただきたいなというように思っています。

本日の市政懇談会もそういった趣旨もやはり大きくて、大きなレベルで地域をどのようにしていくかという話も当然結構なのですが、こういった何気ない日常のことなども含めてまたお声を聞かせていただきたいと思っています。

ただ、このような大人数の場ではなかなか意見が言いにくい方もいらっしゃると思いますので、そういった方に対しても声を届けていただける方法は用意しているつもりでございまして、1つは市民の声という形でメールですとかあるいは投書で御意見、御質問をいただければしっかりと僕まで内容は見させていただいております。それに加えて、本年度からは「出張・市長のどこでもトーク」というのを始めまして、これは通常の行政の懇談会ですと時間も場所もこちらで設定して来てくださいという形になるのですが、その時間になかなか都合のつかない方もいらっしゃいますし、ちょっとアウェイだなと思う方もいらっしゃると思うので、10人以上のグループで申し込んでくださいという条件だけはつけさせていただきましたけれども、場所も時間も決めて市長来てくれと言ってもらえれば、都合を合わせて僕の方から直接お邪魔をさせていただいて懇談をさせていただきますという制度もつくりましたので、また有効に活用していただきたいなというように思っています。

この地区別の懇談会は2年に1度の開催でありますけど、そうした形で多種多様な方法を用意して積極的に御意見は聞かせていただきたいと思っております。市政をつくっていくのは我々行政だけでなく、やはり市民の皆様の御理解、御協力も重要でありますので、今後とも力を合わせて西尾市の発展のために取り組んで行ければなというように思います。よろしく願いを申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

それでは最後に事務局から3点御連絡いたします。

1点目は、本日、アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

2点目でございます。2点目は先ほども市長の方から話がありました「市民の声」でございます。様式を添付しておりますので、またお気づきの点等ございましたら、御意見等をお寄せください。

3点目です。3点目も今市長から話がありました「出張・市長のどこでもトーク」です。これについても案内チラシを本日配布しておりますので、ぜひ御利用いただきたいと思っております。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これもちまして市長と語る市政懇談会の鶴城地区、米津、西野町小校区を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。